

変 更 届

年 月 日

豊 橋 市 長 様

認定計画実施者の住所又は
主たる事務所の所在地
認定計画実施者の氏名又は名称
代表者の氏名

長期優良住宅の普及の促進に関する法律第8条第1項に基づく、軽微な変更について、下記のとおり届け出ます。

記

1 長期優良住宅建築等計画の認定番号 豊橋市指令建指第41— 号

2 長期優良住宅建築等計画の認定年月日 年 月 日

3 届出に係る住宅の位置 豊橋市

4 軽微な変更の概要

(旧)

(新)

連絡先

(注意)

1. 正副2部提出してください。また、別添にて、当該変更に係わる図書を添付してください。
2. 登録住宅性能評価機関に計画の変更をしようとするものに係る確認を依頼した場合については、登録住宅性能評価機関の押印がある図書を添付してください。
3. 届出に関する行為を第三者へ委任する場合については、委任状の添付をしてください。
4. 法第5条第3項の場合で、法第9条第1項により譲受人を決定した後住宅を引き渡して、当該住宅に関する建築及び維持保全の権限を失った後の届出については、認定計画実施者は譲受人の単独になります。
5. 法第5条第4項の場合で、法第9条第3項により管理者等が選任された後区分所有住宅を引き渡して、当該区分所有住宅に関する建築及び維持保全の権限を失った後の届出については、認定計画実施者は管理者等の単独になります。